

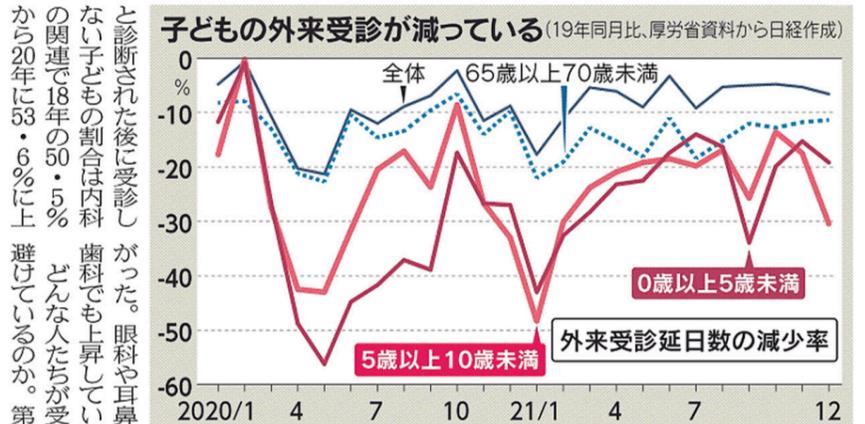
子どもの医療機関の受診が減っている。子どもの新型コロナウイルス感染症が判明した場合に、仕事を休まなくてはいけなくなる懸念する親が多いためだ。特に所得が低い世帯で減少が目立つ。支援が必要な家庭に的を絞った対策が急務だ。診療報酬明細書をまとめた厚生労働省のデータ

子どもの受診 2割減

を使って日本経済新聞が独自集計したところ、10歳未満の2021年の外来受診はコロナ発生前の19年比べて23・8%減った。全世代平均の7・4%減、65歳以上70歳未満の15・0%減に対し子どもの減少が目立つ。コロナ対策でマスク着用などが徹底され「インフルエンザなど」感染症が顕著に減少した（日本小児科医学会社会保険委員会の松田正氏）。だが、それだけが原因ではない。本当に必要な受診まで見送る人もいる。

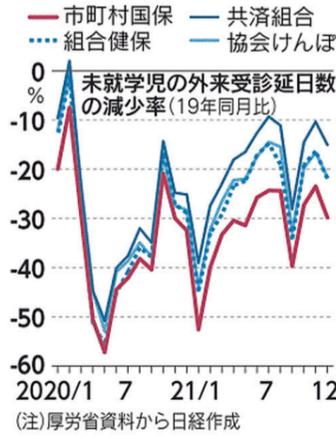
例えば学校の健康診断で専門の医療機関を受診するよう指示されても病院に行かないケースがある。全国保険医団体連合会によると、「要受診」

「コロナなら仕事支障」低所得層で顕著

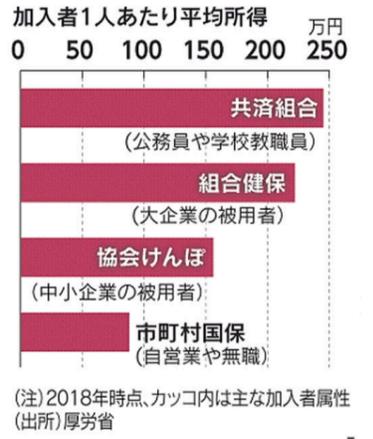


と診断された後に受診しなかった。眼科や耳鼻科、ない子どもの割合は内科、歯科でも上昇している。の関連で18年の50・5%、どんな人たちが受診を避けているのか。第一は配する場合は、子どもを休むと生活費不足に直結

市町村国保の子どもで受診減が顕著に



市町村国保の保険者は所得が比較的低い



する場合は、NPO法人には大企業の社員などが全国でも食堂支援センター・むすびえ(東京)の湯浅誠理事長は「低収入の世帯ほど仕事を簡単に入らず未受診率が上がりにやすい」と指摘する。コロナ禍がこうした傾向に拍車をかけた恐れが、病院で子どもがコロナに感染したり検査で感染が判明したりする濃厚接触者となる親は外出できなくなる。太融寺町谷口医院(大阪市)の谷口恭院長は「収入が途絶えると恐れる人は多い。『陽性になるとやがてPCR検査は受けられない』と言われる」と指摘する。

子どもの受診日数を健康保険別にみると所得格差が浮かび上がる。健保

子どもは、NPO法人には大企業の社員などが入る組合健保や公務員などの共済組合、自営業や非正規労働者の市町村国保などがある。未就学児の受診日数を比べると、市町村国保の子どもは21年以後、組合健保などより減少幅が月4〜10割ほど大きい。加入者の平均所得は組合健保の222万円、共済組合の245万円、市町村国保は88万円。市町村国保には「ひとり親やアルバイトなどで収入が不安定な人も多い(谷口院長)。親の収入で子どもの健康管理に差が出る事態は防ぐ必要がある。政府にはバラマキ型ではなく本当に必要な世帯を支える対策が求められる。(宗像藍子)